



<環境省 平成28年度 CO₂削減ポテンシャル診断事業のご案内>

www.kankyo.e-shuwa.jp

1. 事業概要

昨年に引き続き「CO₂削減ポテンシャル診断事業」の公募が5月に開始されます。計測なしの診断では最大50万円まで補助されるため、診断申請事業者は実質費用負担は少なく省エネ診断が受けられます。また診断結果によりCO₂削減効果の大きい設備更新は中小企業者に有利な補助事業も用意されています。

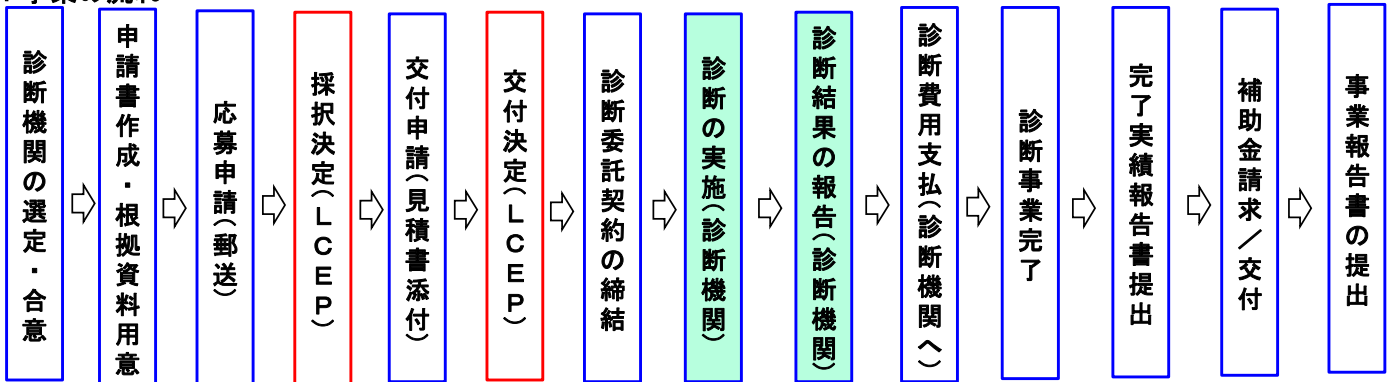
習和産業(株)は本事業の診断機関に省エネルギーセンターより採択されました。関東圏の診断に対応出来ますので、是非習和産業(株)を診断機関に指名し、診断申請して頂きたくご案内致します。

- 1. 申請対象者 : 民間企業／独立行政法人／一般社団法人等／公共団体の組合等／その他
- 2. 補助事業要件 : 年間のCO₂排出量が50トン以上 3,000トン未満の工場、事業場
- 3. 申請期間 : 平成28年5月2日～5月31日(受付は先着順で、予算がなくなり次第終了)
- 4. 診断方法 : (1)エネルギー関連情報のご提供及び診断場所でのヒアリング・目視調査による診断
(2)(1)に加えて計測器を用いた実測による診断
- 5. 助成対象経費 : (1)計測なし診断の場合 : 最大50万円以内(消費税は事業者負担)
(2)計測あり診断の場合 : 最大100万円以内(消費税は事業者負担)
- 6. 診断報告内容 : CO₂削減に寄与する運用改善、短期に投資回収の出来る設備改善、中長期に投資回収が出来る設備改善等に関する詳細と一覧まとめ表ほか
更に設備改善に関する補助金活用のアドバイス等
- 7. 備考 : **本診断の実施(26年度、27年度又は本年度分)が本年度実施の低炭素機器導入事業申請要件となります。(中小企業補助率:1/2)**

2. 申請に必要な書類の概要

①応募申請書	指定様式に記載。社印又は団体印等を捺印
②診断を希望する事業所の概要	指定様式に記載。診断機関リストより診断機関を選定し、確認書に記載する。
③二酸化炭素排出量計算書	指定様式に記載。エネルギー種毎に月別使用量を入力して作成する。
④事業／業務概要	応募者の事業・業務内容が分かる企業パンフレット等。
⑤定款又は寄附行為	都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合に該当する場合は不要。
⑥直近2期分会計資料	損益計算書、貸借対照表
⑦行政機関からの許可証	法律によって直接設立された法人のみ提出
⑧その他参考資料	燃料販売会社や電力会社からのエネルギー使用量一覧表(販売元印付)、または使用量一覧表(申請者作成)と使用量が分かる根拠書類(販売元伝票)を添付

3. 事業の流れ



LCEPは本事業の執行団体である一般社団法人低炭素エネルギー技術事業組合の略称です。本事業の詳細はLCEPのHPの掲載情報をご参照下さい。

4. 低炭素機器導入事業

- (1) ポテンシャル診断事業の実施事業者は診断結果に基づく省エネ機器の導入補助金事業に申請が出来ます。
- (2) 実施時期(2次公募) : 平成28年8月1日～8月31日(効果順で採択)
- (3) 申請要件 : ① 設備改善と運用改善で事業場単位で10%以上の省エネ
② 費用対効果がCO₂削減量1トン当たり10万円以下

省エネコンサル問合せ窓口にまずお問合せを！

本助成事業に関するコンサル・診断・申請支援・対策実施等対応致します。

習和産業(株) 環境・省エネ推進グループ 土本、田辺、岩尾 TEL:047-474-5364 FAX:047-478-9943